

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 2 7 年 9 月 3 0 日

薩摩川内市議会建設水道委員会

委員長 宮 里 兼 実

1 委員会の開催日

9 月 1 8 日

2 付託事件及び審査結果

(1) 議案第 1 5 2 号 倉野農村公園の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(2) 議案第 1 5 3 号 藤本滝公園の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(3) 議案第 1 5 4 号 矢立農村公園「せせらぎの里」の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(4) 議案第 1 5 5 号 桜渡農村公園の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(5) 議案第 1 5 6 号 里農村公園の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(6) 議案第 1 5 7 号 山田農村公園の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(7) 議案第 1 5 8 号 東郷藤川ふれあい交流公園の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(8) 議案第 1 5 9 号 財産の取得について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(9) 議案第 1 6 0 号 川内駅西口駐車場等の指定管理者の指定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(10) 議案第 1 6 1 号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(11) 議案第 1 6 4 号 平成 2 7 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(12) 議案第 1 6 5 号 平成 2 7 年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(13) 議案第 1 6 6 号 平成 2 7 年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(14) 議案第 1 6 7 号 平成 2 7 年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算

算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (15) 議案第 1 6 8 号 平成 2 7 年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (16) 議案第 1 6 9 号 平成 2 7 年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (17) 議案第 1 7 0 号 平成 2 7 年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (18) 議案第 1 7 1 号 平成 2 7 年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (19) 議案第 1 7 2 号 平成 2 7 年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業清算事務特別会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (20) 議案第 1 7 5 号 平成 2 7 年度薩摩川内市水道事業会計補正予算

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において、公共下水道川内処理区については、平佐地区に約 3 7 ヘクタールの新事業計画区域（案）が設定されているが、整備後に公共下水道への接続が進まないということとならないよう事前に地区住民へ十分な説明を行われた旨の意見が述べられた。